

ロゴマーク及びキャラクターの使用について

1. 「北海道の建設業」ロゴマーク

北海道では、建設業の果たしている役割や重要性をPRするとともに、建設業のイメージアップを図り、親しみやすい建設業となるよう、パンフレット等に掲載する「北海道の建設業」のロゴマークを作成しました。

「北海道の建設業」のロゴマークは、誰でも無料で使用することができますので、ぜひ、ご活用願います。

使用に当たっての留意事項につきましては、北海道のホームページに掲載している使用基準をご確認ください。

○ホームページ：https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/ksgs/boshu/kensetu_rogo.html



※ロゴマークは2種類あります。

2. 北海道建設部・建設産業応援キャラクター めえーぷる

北海道建設部では、建設産業が果たす役割や重要性を広く効果的にPRし、その認知度向上を図るとともに、未来の担い手である子どもたちに親しみを感じてもらうことを目的に、「建設産業応援キャラクター めえーぷる（以下、キャラクター）」を制作しました。

キャラクターについては、北海道の建設産業の啓蒙やPR活動を行うことを目的とする場合、利用規程を遵守していただくことで、原則、無料・申請なしでご利用いただけます。

ただし、商用利用の場合は、利用規程への同意に加え、事前申請を行い、北海道の承認を得る必要があります。

詳しくは北海道のホームページに掲載している利用規程をご確認ください。

○ホームページ：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/ksgs/character.html>



※デザインは11種類あります。

※ヘルメットに「北海道庁基本デザイン」が描かれているイラストは、道庁の機関以外で利用いただくことはできません。